

(1)啓発・教育委員会事務局の取組

各局区等	取組	
	内容	実績
ア 市長メッセージの発信		
行財政局	京都市新型コロナウイルス感染症対策本部会議等における、感染者の家族等への誹謗中傷を控えるようメッセージの発信。	京都市において新型コロナウイルス感染症患者が拡大し始めた令和2年3月頃から、対策本部会議等において、本部長(市長)から誹謗中傷を控えるメッセージを定期的に発信している。 令和2年4月の緊急事態宣言下での「京都市民 行動指針」に誹謗中傷防止を盛り込んだほか、京都市新型コロナ感染防止徹底月間第1弾(令和2年9月1日～30日)では40万部、第2弾(令和2年11月17日～12月31日)では30万部の誹謗中傷防止を含めた感染拡大防止啓発チラシを防災危機管理室にて作成し、市民・事業者への配布用として各局区等に配布した。 また、各局区等が有する地元団体、業界団体等のネットワークを活用し、メーリングリスト等でチラシデータの展開も行っている。 チラシ等については、京都市情報館にも掲載している。
総合企画局	KBS京都ラジオとエフエム京都ラジオの番組内で、市長から、差別・偏見防止の呼び掛けを実施。	以下のラジオ番組内で実施。 ・KBS京都ラジオ「大作・英樹のだいすき☆京都」:令和2年8月29日・12月26日 午前11時30分～午前11時40分 ・エフエム京都ラジオ「MAYOR TALKS☆KYOTO」:令和2年8月29日・12月26日 午後0時30分～午後0時40分
総合企画局	KBS京都報道番組内で、市長から、差別・偏見防止の呼び掛けを実施。	令和2年4月14日 午後5時45分～午後6時 ニュースフェイス内 市長出演コーナー「face to 京都」
文化市民局	各界の著名人や各地方公共団体の首長のメッセージを発信する「STOP! コロナ差別 -差別をなくし正しい理解を- キャンペーン」に市長のメッセージ動画を掲載	<関連サイト名>※令和2年7月から「YouTube」に掲載 ・京都市「新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について」 ・公益財団法人人権教育啓発推進センター「STOP! コロナ差別 -差別をなくし正しい理解を- キャンペーン」
イ 全庁的な取組		
総合企画局	新型コロナウイルス感染症啓発ポスター「新型コロナ感染 こんなケースにご注意を!(4コマ漫画「傷付いたルミさん編」)」の作成。感染者等への誹謗中傷に対する啓発を実施。	・令和2年11月2日～ 市公式HP(京都市情報館)に掲載 ※HP上にポスターデータをダウンロードできるようにしており、各局区等が状況に応じて活用している。 ・令和2年11月3日 市公式SNS(facebook, Twitter, LINE)で発信
文化市民局	各区役所・支所のテレビモニターにおいて、本市オリジナル啓発文を掲示 「断ち切ろう、コロナ差別。あなたも、私も、不安は同じ。思いやりを大切に、みんなで乗り越えましょう。」	令和2年11月に各区役所・支所において掲示
文化市民局	全庁への啓発文の活用の呼び掛け	令和3年1月に庁内メールにおいて各課等電子文書担当宛でコロナ差別の啓発に係るデータを送付し、活用を呼び掛け
文化市民局	各局区等が実施する人権啓発イベント等に配布できる啓発物品(絆創膏)の作成	6,000枚作成。令和2年12月～ 各局区等が実施する人権啓発イベント等で順次配布
文化市民局	京都市営地下鉄全車両内に広告を掲示(オリジナル啓発文+セルフチェックシート)	令和3年3月(1箇月間)
文化市民局	オリジナル啓発文を活用した啓発ポスターを掲示	区役所、市立図書館、文化会館、市立学校、地下鉄駅構内等(令和3年3月24日～)
文化市民局	シトラスメッセージの募集	令和3年7月9日から、シトラスリボンにちなんだ「シトラスメッセージ～コロナをみんなで乗り越えよう～」を募集。応募作品を本市啓発媒体で使用する予定
文化市民局	令和2年度第3回「京都市生活安全施策審議会」(令和2年12月24日開催)において、啓発物品(絆創膏)を配布	出席委員18名に配布
文化市民局	市民活動総合センター及びいきいき市民活動センターが実施するイベント等の周知チラシに、本市オリジナルの啓発文を掲載	市民活動総合センター及びいきいき市民活動センター(市内13箇所)において随時実施
産業観光局	啓発物品(絆創膏)をイベントで配布	令和2年12月19日に実施したイベント「新京野菜×農福連携スクエア」において配布(約30部)
産業観光局	啓発物品(絆創膏)を窓口に配架	農業委員会事務局、農業振興センターなどにて配架
監査事務局	新型コロナウイルス感染症に係る人権への配慮に関する掲示物(ポスター)の掲示	4コマ漫画を使用したコロナ啓発ポスター(傷ついたルミさん編)について、令和2年11月から局内掲示

ウ 各種広報媒体を活用した啓発		
総合企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民しんぶん令和2年5月1日号16面に、差別・偏見防止のための啓発文を掲載。</li> <li>・市民しんぶん令和2年10月1日号、11月1日号、12月1日号、令和3年6月1日号、8月1日号において、感染症発生事例の記事の末尾に、差別・偏見防止のための啓発文を掲載。</li> <li>・市民しんぶん令和2年12月1日号の1～3面巻頭特集において、新しい生活スタイルの実践ができない障害のある方の困り事と、困り事に対する配慮を促す記事を掲載。</li> <li>・市民しんぶん令和3年1月1日号において、4面に差別・偏見防止のための啓発漫画を掲載。8・9面特集面に、誹謗中傷防止を呼び掛ける取材記事を掲載。</li> </ul>	約66万部発行し、各戸に配布。
総合企画局	KBS京都ラジオとエフエム京都ラジオにおいて、コロナ感染を「自分ごと」として捉えていただくCM内で、差別・偏見防止の呼び掛けを実施。	<p>令和2年9月14日～30日に、40秒×4種類のCMを以下のとおり放送。          KBS京都ラジオ:56回          エフエム京都ラジオ:56回</p> <p>令和2年12月15日～令和3年1月15日に、同CMを以下のとおり放送。          エフエム京都ラジオ:33回</p>
総合企画局	KBS京都ラジオで放送する人権啓発ラジオ番組「明日への歩み」において、「障害をお持ちの方の新しい生活スタイルへの配慮」をテーマとして取り上げ、感覚過敏等の理由によりマスクを着けられない事例などを紹介。	KBS京都ラジオにおいて、令和2年12月6、13日の午前9時25分から5分間放送。
文化市民局	新型コロナウイルス感染症に関する不当な差別や偏見等を防止するためのポスター「頑張ろう、人間。守ろう、人権。」を、本市が構成員である京都人権啓発会議において作成	令和2年6月から、市役所本庁舎、区役所・支所、市バス・地下鉄車内、市立学校等にて掲示
文化市民局	人権総合情報誌「きょう☆COLOR」に啓発記事を掲載	令和2年12月号及び令和3年5月号。15,500部作成。 各区役所・支所、市立図書館、文化会館等において配布。市内の企業・事業所等約5,500箇所に送付
文化市民局	人権月間ポスターに啓発文を掲載	令和2年12月に市役所本庁舎、区役所・支所、市バス・地下鉄車内、市立学校等にて掲示
文化市民局	月刊誌「Leaf」における啓発文を掲載	令和3年1月25日発行の3月号「一人ひとりを包摂する共生社会」の実現に向けた啓発ページに掲載
文化市民局	啓発パネル展示を実施	令和2年12月4日～10日にゼスト御池寺町広場、同年12月1日～25日に市役所西庁舎1階にて展示
文化市民局	シンポジウムや研修の機会の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年10月及び令和3年3月の柳原銀行記念資料館シンポジウムの会場にポスター掲示及び啓発物品の配布</li> <li>・令和2年12月22日の企業向け人権啓発講座において主催者挨拶の中での呼びかけ</li> </ul>
文化市民局	街頭啓発の実施	令和2年12月22日に、ウイングス京都ロビーにて、人権擁護委員と連携して実施
文化市民局	共生社会推進室公式SNSにおける発信	令和3年1月にfacebook, Twitterでメッセージを発信
保健福祉局	感覚過敏等によってマスクの着用が困難など、障害特性によって新しい生活スタイルの実践が困難な方や、実践することによって新たな支障が生じている方がいることについて周知し、市民の理解や配慮を促すための啓発を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年8月に京都市情報館に掲載</li> <li>・市民しんぶん令和2年12月1日号に掲載</li> <li>・人権総合情報誌「きょう☆COLOR」12月号に掲載</li> <li>・季刊誌「GLOBE」1月号に掲載</li> </ul>
子ども若者はぐくみ局	新型コロナウイルス感染症防止に係る啓発ポスター等に、差別・偏見の防止に向けた以下の文言を記載 「感染された方や医療関係者等への誹謗中傷は許されない行為です。正しい情報に基づき冷静な行動を取ってください。」	市内児童館、学童保育所及び放課後ほっと広場へ送付(令和2年9月3日、同年1月17日)
子ども若者はぐくみ局	各施設・事業所から保護者へ送付する通知文案に以下の啓発文を記載。 「当施設においては、新型コロナウイルス感染症を理由とする差別や偏見などの人権侵害が生じないよう、十分に配慮して指導しておりますので、利用者の皆様におかれましても、御理解と御協力をお願いいたします。」	令和2年2月以降、各施設・事業所に通知
子ども若者はぐくみ局	各施設・事業所に対し、新型コロナウイルス感染症を理由とする差別や偏見などの人権侵害が生じないよう、新型コロナウイルス感染症に関する情報の適切な取扱いに係る通知文を送付	令和2年9月に各施設・事業所に通知
子ども若者はぐくみ局	広報紙「京都はぐくみ通信/GoGo土曜塾」1・2月号にコロナ差別・偏見防止のための啓発記事を掲載。	令和3年1・2月号(12月20日発行) 16,5万部発行

エ 各区役所・支所における取組

北区役所	<p>人権月間事業 北区「人権のつどい」において、コロナ感染者やその家族、医療従事者等に対する差別問題をテーマに講演会及び映画上映会を実施した。</p> <p>・日時:令和2年12月5日 午後1時～午後4時30分  ・場所:北文化会館ホール  ・講師:乾 啓子 氏(京都第二赤十字病院 看護部 看護副部長)  ・参加者:86名</p>	<p>・広報発表:令和2年10月30日  ・事業ポスター:660部作成,(掲示期間)令和2年11月1日～11月30日  ・事業回覧チラシ:3700部作成,北区内で回覧  ・市民しんぶん北区版:(開催のお知らせ)令和2年11月15日号,(講演内容紹介)令和3年1月15日号  ・講演動画の配信</p>
北区役所	<p>キタオオジタウン内「SPACEろさんじ」にて開催した「北区こころのキャンパスネットワーク 夢と希望の作品展」の来場者に、啓発物品(絆創膏)を配布した。作品展終了後も課の窓口にて配布中。</p>	<p>・日時:令和2年12月1日～12月6日 午前10時～午後6時  ・場所:SPACEろさんじ, 北大路ビブレセンタープラザ外周(京都市北区小山北上総町49-1 北大路ビブレ)  ・作品展の来場者数は184名</p>
上京区役所	<p>人権への配慮に関するポスターを庁舎内に掲示。</p>	<p>人権啓発ポスターを令和2年9月1日から庁舎1階ロビーにおいて、掲示中。  新型コロナウイルス感染症の誹謗中傷への注意喚起に関するポスターを令和2年11月19日から庁舎1階ロビーにおいて掲示中。</p>
上京区役所	<p>若手職員プロジェクトチームの活動として取り組む事業(コロナ川柳の募集)において、新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害の防止などを呼び掛ける物品を参加賞として配布することで、市民に啓発した。  また、厳選した応募作品を展示し、人気投票を実施する際に、人権侵害防止に係るパネルを展示することで、啓発を行った。</p>	<p>【コロナ川柳公募期間】令和3年1月20日～2月17日  【人気投票実施期間】令和3年3月22日～4月 2日</p>
上京区役所	<p>新型コロナウイルス感染防止対策及び人権侵害防止に関する街頭啓発を実施。</p>	<p>【上京区総合庁舎前】令和3年2月 8日実施  【烏丸今出川交差点】令和3年2月15日実施</p>
上京区役所	<p>新型コロナウイルス感染症等に関する差別・偏見の防止に向けた啓発記事(*)を市民しんぶん上京区版に掲載</p>	<p>・「～風評被害への対応 人権への配慮～」(市民しんぶん上京区版令和2年5月15日号に掲載。)  ・「～断ち切ろうコロナ差別～」(市民しんぶん上京区版令和3年5月15日号に掲載。)</p>
上京区役所	<p>新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見・人権侵害の防止に向けた啓発チラシ(*)を作成。  ※「新型コロナウイルスの風評被害が起きています。市民の皆様の人権への配慮をお願いします。」</p>	<p>令和2年5月の憲法月間に係る街頭啓発において、啓発物品とともに配布。</p>
上京区役所	<p>日本赤十字社が作成した「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!～負のスパイラルを断ち切るために～」をもとに、新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けた啓発パネル及びポスターを作成。</p>	<p>令和2年9月の「新型コロナ感染防止徹底月間」及び同年12月の「人権月間」、令和3年5月の「憲法月間」に上京区役所のロビーで展示。</p>
中京区役所	<p>新型コロナウイルス感染症等に関する差別・偏見の防止に向けた啓発文を中京しんぶん(市民しんぶん区版)に掲載</p>	<p>中京しんぶん(市民しんぶん区版)令和2年10月15日号, 令和3年6月15日号に掲載</p>
中京区役所	<p>中京区民ふれあいまつりの代替事業の啓発物「中京ふれあい探偵団～怪盗ドッグからお宝を守れ!～」に「新型コロナは誰もが感染する病気です。感染者等に対する差別的扱いや誹謗中傷は絶対にやめましょう」と記載</p>	<p>・7,000部作成 令和2年12月9日納品  ・中京区内市立小学校全生徒に配布</p>
中京区役所	<p>人権啓発書初め展において、今年度は人権に限らず新型コロナウイルス感染拡大の中で対応された方々への感謝の言葉を題材に作品を募集</p>	<p>令和3年1月18日～29日 中京区役所1階区民ホールにて展示</p>
中京区役所	<p>中京区民ふれあい人権映画鑑賞会にて感染症患者への差別について講演会を開催予定  ⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>	<p>定員100名 令和3年2月20日 ウィングス京都にて開催予定  ⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>
中京区役所	<p>こころ・愛・ふれあいネットワークの健康教室参加者に、啓発物品(絆創膏、マスク)を配布。</p>	<p>・日時:令和2年12月2日  ・場所:中京区役所大会議室  ・内容:「コロナ禍を生きる～災害メンタルヘルスの視点から～」  ・配布数:100個</p>
東山区役所	<p>東山区「VS新型コロナウイルス宣言書」の中に、感染者や医療従事者への配慮についての啓発文(*)を掲載  ※誰もが感染する可能性があります。感染された方や医療関係者等への誹謗中傷はやめましょう。</p>	<p>区内在住・通勤・通学の方を中心に約6,000部を順次配布・配架中(令和2年9月20日～)</p>
東山区役所	<p>東山区関係機関連絡調整会議の中で、コロナ禍での誹謗中傷についての啓発チラシ(令和2年10月広報担当作成「傷ついたルミさん編」)を配布</p>	<p>30部を区内関係機関、事業所の担当者に配布(令和2年11月19日)</p>
東山区役所	<p>東山区安心安全の日街頭啓発の中で、「断ち切ろう、コロナ差別。あなたも、私も、不安は同じ」啓発救急絆創膏を配布</p>	<p>50部を街頭啓発にて配布(令和2年12月15日)</p>
東山区役所	<p>防災危機管理室が作成した、誹謗中傷防止を含めた第2弾の感染拡大防止啓発チラシを、庁内及び事業を通じた配布や庁内掲示を行った。</p>	<p>令和2年11月～順次配布・配架中</p>
東山区役所	<p>啓発物品(絆創膏)を配布</p>	<p>300部を東山安心安全の日街頭啓発(令和2年12月15日)、区内民生児童委員・老人福祉員(同年12月21日)に配布、また令和2年12月人権月間研修の一環として区役所職員に配布。  保健協議会会長会議(書面開催)の配布資料として各学区会長に配付。</p>
山科区役所	<p>新型コロナウイルス感染症による差別に関する啓発ポスターの庁舎内への掲示</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による差別に関する啓発ポスターを庁舎内に掲示(計3箇所)</p>
右京区役所	<p>庁舎内に「断ち切ろう、コロナ差別(文化市民局共生社会推進室提供)のポスターを掲示。</p>	<p>サンサ右京を訪れる多くの人にポスターを閲覧していただくことでコロナ差別に対する啓発に繋がった。</p>

西京区役所	コロナ禍での学区防災訓練において、地域住民に対して「新型コロナウイルス感染症に対する対応について」講話の依頼があり、実施。	参加者に感染者予防の方法と感染者への差別、誹謗、中傷をせず、地域で支え合う機運づくりの呼び掛けを行った。(令和2年11月29日)
洛西支所	洛西担当区長懇話会での呼び掛け	参加者に感染者予防の方法と感染者への差別、誹謗、中傷をせず、地域で支え合う機運づくりの呼び掛けを行った。(令和2年10月13日)
洛西支所	食育指導員連絡会での呼び掛け	参加者に感染者予防の方法と感染者への差別、誹謗、中傷をせず、地域で支え合う機運づくりの呼び掛けを行った。(令和2年11月4日)
洛西支所	地域の団体や事業所等からの依頼による出前教室 元気さわやか教室(竹の里地域健康すこやか学級) 講話「新型コロナウイルス感染症に対する対応について」	参加者に感染者予防の方法と感染者への差別、誹謗、中傷をせず、地域で支え合う機運づくりの呼び掛けを行う。(令和2年11月16日:2回、11月24日:2回、※11月25日は講話動画の上映:2回実施)
洛西支所	地域の団体や事業所等からの依頼による出前教室 ヘルパーステーションシムズ職員 感染症対策研修 「新型コロナウイルス感染症を中心とした感染症対策の基本」	参加者に感染者予防の方法と感染者への差別、誹謗、中傷をせず、地域で支え合う機運づくりの呼び掛けを行う。(令和2年11月18日)
洛西支所	健康づくりフェスタinラクセヌ(※区民ふれあいまつりと同日開催)、新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けた啓発ポスターを掲示	感染症予防ブースにおいて掲示(令和2年11月21日予定) ⇒新型コロナウイルス感染拡大のため中止
洛西支所	RCV京都と共同で番組制作「たけにょんと学ぶ!新型コロナウイルス予防」	新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止について啓発(令和3年2月~放映予定)
深草支所	ふしみ人権の集い2020第2回学習会において配布物に啓発文を掲載	令和2年12月12日開催の学習会(講演会)において、配布するプログラムに、本市オリジナルの啓発文を掲載した。
深草支所	講演「コロナ禍における活動について」の実施	伏見区民生児童委員会深草ブロック全体研修部及び老人福祉員合同研修会において、民生児童委員及び老人福祉員を対象に研修を行った。(開催日:令和2年11月18日)
醍醐支所	人権を考える講演会「コロナ禍と人権問題」の実施	新型コロナウイルス感染防止のため、本講演会は中止となったが、講演内容についての冊子を新たに作成し、参加予定者に配布
オ 学校における取組		
教育委員会事務局	学校園に対し、新型コロナウイルス感染症に関する指導(差別や偏見についての指導含む)資料や教材の提供及び通知の発出。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省作成 保健教育指導資料の提供。</li> <li>・発達段階に応じた指導用パワーポイント、プリントの作成、提供。</li> <li>・公益財団法人日本学校保健会事務局作成 啓発動画、指導例、ワークシート等の関連教材の周知。</li> <li>・緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令、解除や延長等に際し、学校園に発出した、関係所属及び教育長通知の中で、児童生徒の心のケアと感染症への誤解や差別、偏見等の防止を啓発。</li> <li>・令和2年8月25日付で文部科学大臣からメッセージが発出されたこと受け、当該メッセージ及び本市相談窓口の周知について全校園に通知。</li> </ul>
教育委員会事務局	京都市立総合支援学校PTA連絡協議会が「マスクの着用が困難である子どもたちがいる」ことに関する啓発を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第23回京都市PTAフェスティバルへの出演(オンライン開催)</li> <li>・令和2年度PTAしんぶん10月号(No.94)への掲載</li> </ul>

## (2) 相談体制の充実

各局区等	内容	取組	
		実績	
保健福祉局	自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょう・こころ・ほっとでんわ」の充実	令和2年8月から拡充 相談時間:平日(3時間対応)→土日祝含む毎日(24時間対応) 相談件数(年間):325件→3,829件(令和2年4月~3年3月)(昨年比3,504件増)	
	電話相談後のフォロー体制の確保	電話相談の内容に応じて、適切な専門相談窓口確実につなぐことができる体制を、令和2年8月から新たに構築した。	
教育委員会事務局	新型コロナウイルス感染症拡大や学校の臨時休校といった状況の中、生徒が悩みや不安を相談できるよう、当初は8月からを予定していた市立中・高生徒を対象としたSNS相談窓口を5月に前倒し、緊急開設した。	<p>【前期】令和2年5月7日から令和2年9月30日まで実施          &lt;相談状況&gt;          ・累計登録者数:368人          ・累計相談件数:226件(中学生200件,高校生16件,不明10件)</p> <p>&lt;主な相談内容&gt;          ・友人関係59件,学業・進路51件,心身の健康・保健32件,</p> <p>【後期】令和3年1月3日から令和3年1月31日まで実施          &lt;相談状況&gt;          ・累計登録者数:404人          ・累計相談件数:33件(中学生29件,高校生2件,不明2件)</p> <p>&lt;主な相談内容&gt;          ・友人関係10件,学業・進路6件,心身の健康・保健4件</p>	

## (3) 職員研修の実施

各局区等	内容	取組	
		実績	
環境	12月の人権月間に、コロナと人権をテーマに研修を実施した。	人権情報総合誌「きょう☆COLOR」vol.13の13~14頁(感染者や医療従事者への差別をしないために、障害のある方への配慮等について)を、研修教材として受講者にメール送信し、各自が、新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見などについて検討した。また、本件に係る課長からのコメントを共有した。(当初は、12月16日と18日に3回に分けて研修を行い、参加者で意見交換を行い議論を深める予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策の直近の状況を踏まえ、書面(メール)開催とした。)	
行財政局	令和2年5月の憲法月間研修で「新型コロナウイルスと差別」をテーマに、職員研修を実施した。	複数日程の実施により、所属内の全職員が受講した。	
行財政局	新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見について	令和3年5月の憲法月間研修で、コロナと人権をテーマに実施	

行財政局	令和3年5月の憲法月間研修で「感染症患者等の人権尊重」をテーマに職員研修を実施した。	感染症患者等への人権擁護について、職員の理解が深まった。
文化市民局	新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見について	令和2年5月の憲法月間研修で、コロナと人権をテーマに実施
産業観光局	令和2年5月に新型コロナウイルス感染症と人権をテーマに職場での人権研修を実施した。また、12月の人権月間でも職場研修でも、新型コロナウイルス感染症と人権をテーマに実施した。	令和2年5月に実施した研修では、思い込みや偏見等について、法務省のHP資料を通して確認し、12月に実施した研修では、感染症患者や医療従事者への差別について考え、理解を深めた。
建設	憲法月間研修(令和2年5月)	差別に苦しむ医療従事者について書かれた資料(新聞記事)を各自で読み、意見や感想を所属長に提出した。
	新型コロナウイルス感染症に関する所属研修を12月に実施	2日間実施し、ほぼ全員の職員が受講した。
	人権月間職場研修(令和2年12月)	新型コロナに関する人権啓発(文化市民局)及び関連するニュースのホームページを題材として、職場研修を行った。
	新型コロナウイルス感染症に関連する差別をテーマとして、憲法月間研修(令和3年5月)を実施	資料「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」(日本赤十字社発行)及び「新型コロナ感染こんなケースにご注意を！」(京都市広報担当資料)を回覧し、新型コロナウイルスの正しい知識と感染症患者の人権についての理解を深めた。
北区役所	人権研修の取組として、「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」をテーマとして、所属内で研修を実施した。	令和3年2月各所属で実施。研修資料を各自で閲覧し、新型コロナウイルス感染者や医療従事者への差別の事例を知り、防止策について考えた。
上京区役所	憲法月間の職員研修のテーマの一つとして、「コロナウイルス感染と人権侵害」について学んだ。	令和2年5月25日～29日の期間において、DVDや研修資料を用いて各自で研修を実施した。
	新型コロナウイルス感染症に関連する差別をテーマとして、憲法月間研修を実施した。	令和3年5月17日～31日の期間において、資料「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」(日本赤十字社発行)を用いて、各自で研修を実施した。
	令和3年5月の憲法月間研修で新型コロナウイルス感染症と人権をテーマに職場での研修を実施した。	複数回に分けて課内職員全員に対し課長による講義形式の研修と資料(「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために」(日本赤十字社発行))配布を行った。
左京区役所	新型コロナウイルス感染症に関連する差別をテーマとして、人権月間研修(令和2年12月)を実施	資料「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」(日本赤十字社発行)を用いて、意見や感想を所属長に提出した。
東山区役所	人権月間(令和2年12月)の職員研修のテーマの一つとして、新型コロナウイルス感染症に関連する人権侵害について学んだ。	令和2年12月9日～令和3年1月8日の期間において、YouTube動画配信(京都市会議員研修)の視聴や研修資料を用いて各自で研修を実施した。
	憲法月間(令和3年5月)の職員研修のテーマの一つとして、新型コロナウイルス感染症に関連する人権侵害について学んだ。	令和3年5月24日～6月10日の期間において、研修教材として提示のあった資料を選択し各自で研修を実施した。
山科区役所	「人権月間」の取組として、新型コロナウイルス感染症とプライバシーについての職場研修を実施	新型コロナウイルス感染症とプライバシーをテーマに意見交換を行った。(令和3年1月4日実施)
	「人権月間」の取組として、新型コロナウイルス感染症と人権問題についての職場研修を実施	コロナ禍の現状と影響を理解し、支援を必要とする人に気づくことを目的に、新聞記事をもとに意見交換を行った。(令和3年3月30日実施)
下京区役所	令和2年12月の人権月間研修で「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！」をテーマに職場内研修を実施した。	法務省・全国人権擁護委員連合会発行のリーフレット「STOP！コロナ差別」、日本赤十字社作成「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！」を基に自主学習を行い、新型コロナウイルスに関する人権問題を考える契機とすると共に、個々の理解を深めた。
	令和3年5月の憲法月間職場内研修の一つとしてコロナに係る差別について学んだ。	「断ち切ろう、コロナ差別。」を全員回覧し、理解を深めた。
南区役所	憲法月間で「感染症患者の人権」と題し、新型コロナウイルス感染が広がる中、特定の人や職業に対する差別や偏見が発生している現状を踏まえ、互いに敬意、感謝、思いやりを持つことの大切さを理解することを目的とした研修を実施した。	令和2年5月12日に久世出張所全職員(6名)が参加して研修を行った。
	京都市情報館に掲載されている「新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮」「新しい生活スタイル」に関する障害のある方への配慮」の回覧により、障害のある方への対応について再確認を行った。	感染症対策のため、回覧研修ではあるが、全員が再確認できた。
	文化市民局共生社会推進室から送信されてきた「断ち切ろう、コロナ差別」のメールについて、職場で共有した。	コロナ差別の例や、人を差別せずに感染予防の行動をとっていく大切さについて話し合った。
右京区役所	令和3年憲法月間に置いて、新型コロナウイルス感染症と人権に関する研修を実施	新型コロナウイルス感染症と人権に関する職員の意識向上を図ることができた。
	令和3年憲法月間に置いて、新型コロナウイルス感染症と人権に関する研修を実施	新型コロナウイルス感染症と人権に関する職員の意識向上を図ることができた。
西京区役所	令和2年12月の人権月間研修で、「新型コロナウイルス感染症と人権」をテーマに職員研修を実施	新型コロナウイルス感染拡大に伴う偏見や差別についてを職員の知識や理解を深めることにつながり、より人権を尊重する意識が向上した。
伏見区役所	令和2年5月の憲法月間研修で、「新型コロナウイルス感染症と人権問題」をテーマに職員研修を実施	新型コロナウイルス感染拡大に伴う人権上の課題や人権擁護の必要性等について、職員の理解が深まった。
深草支所	令和2年5月の憲法月間にて、「感染症患者等への人権」をテーマに研修を行った。	新型コロナウイルス感染症への脅威をしっかりと理解したうえで、人権を尊重する意識が向上した。
	令和2年5月の憲法月間にて、「感染症患者等への人権」をテーマに研修を行った。	新型コロナウイルス感染症についての知識を深め、感染症患者等の人権擁護について職員の理解を深めた。
	令和2年12月の人権月間にて、「新型コロナウイルスに係る偏見や差別」をテーマに、研修を行った。	新型コロナウイルス感染拡大に伴う偏見や差別の事例を職員間で共有することで、より人権を尊重する意識が向上した。
監査事務局	・「新柄新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見について考える」をテーマとして、人権月間研修(12月)を実施した。 ・啓発文書を局内に掲示した。	全職員に対し、庁内メールにて以下①②の資料を送付し、自己研修を実施することで、コロナウイルス感染症についての正しい知識を深めた。 ①新型コロナウイルス感染症と人権に関する座談会(発言録) ②新型コロナウイルスの3つ顔を知ろう！ 職員間で理解を深めることができた。

消防局	<p>9月の強化月間中に新型コロナウイルス感染症対策について、各所属で職場ミーティングを実施。</p> <p>職員から各種取組について意見が出たが、感染防止対策のほかに人権に関することへの注意喚起(感染に対する差別意識、家族への影響等)が多く出ていた。</p>	<p>左記の結果を受けて、各種取組とともに、全職員へ新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人権に関する課題についても考えてもらうため、結果を取りまとめて、各所属へフィードバックしている。</p> <p>【人権に関する主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが感染してしまった場合いじめなどを受けないか心配。</li> <li>・感染防止対策は取っているが感染するとプライバシー保護もなく患者扱いされることを危惧している。</li> <li>・感染防止の徹底は当然であるが、感染リスクは誰にでもあり、感染者を決して責めてはいけない。</li> <li>・若手職員が体調不良を言い出しにくくなっていると感じる。ガイドラインを守れば、コロナに罹ることは何も悪いことではない。</li> <li>・マスクの着用等の感染防止は当然実施するが、気を付けていても感染リスクはあることから、感染者に対する差別意識は持つてはならない。</li> </ul>
交通局	<p>令和2年12月人権月間研修で、コロナハラスメントをテーマに研修を行った。</p> <p>令和3年2月及び3月に実施した所属研修の中で、コロナと人権について、「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために」をテーマに職員研修を実施した。</p>	<p>令和2年12月7日と11日の2回開催し63名が受講した。</p> <p>年間6回開催し、54名が受講した。  竹田検車区:29名(令和3年2月10日, 12日, 17日に開催し)  醍醐検車区:25名(令和3年3月8日, 9日, 10日に開催)</p>
上下水道局	<p>令和2年12月の人権月間講座において、「性的少数者と人権」をテーマとする中で、「新型コロナウイルス感染症の感染者に対する差別」についても講義内容に取り入れた。また、受講者に啓発物品(絆創膏)を配布した。</p> <p>職員向けの庁内誌(令和3年3月発行)に新型コロナウイルス感染者の人権を尊重する啓発文や、人権相談ダイヤルの情報を掲載した。</p> <p>令和3年度の憲法月間講座として、「コロナ差別と人権」をテーマに研修を実施予定。(講師:世界人権問題研究センター 松波めぐみ氏)</p>	<p>新型コロナウイルス感染者や医療従事者等、特定の人の人権への配慮の必要性を理解してもらった。</p> <p>令和3年3月1日に、左記の庁内誌を上下水道局の全職員に配布した。</p> <p>令和3年度の憲法月間講座として、「コロナ差別と人権」をテーマに研修を実施予定。(講師:世界人権問題研究センター 松波めぐみ氏)</p>